

平成27年度第6回京都市保健福祉局指定管理者選定委員会第3部会摘録

日 時：平成27年10月5日（月）午後2時00分～午後2時40分

場 所：京都市役所寺町第5会議室

出席者：外村部会長，木澤委員，土佐委員，依田委員

事務局：高見障害福祉・介護サービス担当課長，新井企画係長，栗嶋

（監査適正給付推進課）

児童家庭課：河原子育て世帯臨時特例給付金担当課長，浅堀健全育成係長，相川

長寿福祉課：谷利長寿福祉課長，山田生きがい支援係長，橋本

議事 指定候補者の選定方法及び審査基準について
京都市老人福祉センター及び京都市児童館（対象施設：3箇所）
（北，東山，淀）

高見課長 　　ただ今から，保健福祉局指定管理者選定委員会を開催する。委員には，多忙にも関わらず，出席を賜り，御礼申し上げます。

　　本日の部会は，指定候補者の選定方法及び審査基準を議題とする。

　　今回対象となる施設は，高齢者福祉施設と児童福祉施設の合築施設である「京都市北老人福祉センター及び京都市紫野児童館」，「京都市東山老人福祉センター及び京都市清水児童館」，「京都市淀老人福祉センター及び京都市淀児童館」の3施設である。

　　なお，本日の委員会については，京都市市民参加推進条例第7条に基づき公開での審議とさせていただきます。

　　また，本日4名の委員が出席していることから，京都市保健福祉局指定管理者選定委員会設置要綱第7条第3項の規定により，会議が成立することを御報告させていただきます。

　　それでは，これからの議事進行は外村部会長にお願いする。

- それでは，議事に入らせていただく。
　　今回は，長寿福祉課及び児童家庭課が所管する京都市老人福祉センター及び京都市児童館の募集要項について審議する。
　　それでは初めに募集要項のうち保健福祉局として統一されている部分について事務局から説明をお願いします。

高見課長 　　（案件説明）

- 引き続き，施設所管課である長寿福祉課及び児童家庭課から説明をお願いします。

谷利課長 (案件説明)

河原課長 (案件説明)

- それでは、ただ今の事務局、長寿福祉課、児童家庭課の説明について、質問・意見等があればお願いします。
- 老人福祉センターには第一種と第二種があるが、これはどう違うのか。

谷利課長 第一種は教養講座や機能回復訓練の実施、集会所及び憩いのための施設の提供などを行っている。第二種では機能回復訓練は行っていない。そういった差異がある。

- 項目35の団体のPRだが、係数2に違和感があり、サービスの点数みたいに感じ、係数1でいいのではないかと思っていたが、今回説明を受け、納得した。
- 項目14の地域交流について、私は非常に重要だと考えているが、これからの理念と、今までの実績でこのようなことをしてきたというのでは意味的に異なるので、新規参入してきた事業者等の採点の際には困った。
- 今回、老人福祉センターは地域交流の係数が3ということである。老人福祉センターの場合のこの辺りの考え方について、再度説明願う。

谷利課長 地域交流という観点では、老人福祉センターは高齢者だけでなく地域の児童館や保育園等その他の方たちとの交流も非常に大事である。一方で指摘があったように項目14は事業計画であるためこれから新たに参入しようとするところについては計画だけを記載してもらうことになる。ただ、運営実績のところでは、類似の施設の運営について記載する箇所があるので、その記載内容から事業計画に記載されていることを確認することはできる。必要に応じてヒアリングできるとなっているため、記載していなくても尋ねて確認することも可能である。

- 他に何か意見があればお願いします。

委員全員 (意見なし。)

○ この説明でよければ採決に入るがよいか。

委員全員 (意見なし。)

○ この案件について承認いただけるか。

委員全員 (異議なし。)

○ それでは、この案件について、事務局、長寿福祉課及び児童家庭課の説明のとおり、公募を実施する。

本日の審議は以上で終了である。それでは、事務局お願いする。

高見課長 次回の第3部会は12月上旬に今回、募集要項の審議を行った施設の指定候補者を選定する。日程については、後日担当者から連絡し日程調整を行う。

それでは、委員会を終了する。

14:40 終了